

## メルロ=ポンティから現象学的倫理学へ

川崎唯史（熊本大学）

本提題の目的は、現象学的倫理的な研究を行うにあたっての示唆をメルロ=ポンティの倫理学から引き出し、メルロ=ポンティ的な現象学的倫理学の一つのあり方を素描することである。

拙著『メルロ=ポンティの倫理学——誕生・自由・責任』（ナカニシヤ出版、2022年）は、メルロ=ポンティ自身がどのように倫理学を構想し、展開したのかをテキストに即して明らかにすることを主な目的としていた。この目的はある程度達成できた一方で、メルロ=ポンティの倫理学が今日の倫理学においてどのような意義をもちうるのかについては、終章の最終節で大まかに論じるに留まった。

拙著ではメルロ=ポンティの思想とケアの倫理の親和性などにも言及したが、本提題ではメルロ=ポンティの倫理学から現象学的倫理学に関してどのような可能性を引き出せるかについて考察したい。現象学的倫理学を倫理学においてどう位置づけるかについては議論があるが、本提題では一種の記述倫理学としての可能性を探ってみたい。

メルロ=ポンティの倫理学の主要なテキストである「小説と形而上学」（『意味と無意味』所収）と『ヒューマニズムとテロル』のモスクワ裁判論には、ある方法論的な共通点が見出される。前者はボーヴォワールの小説『招かれた女』における三人での恋愛関係を扱っており、不道德と批判された複数恋愛を当人たちがどう構築し維持しようとしたのかを記述し、その努力を肯定的に評価するものである。後者はケストラの小説『真昼の暗黒』がモスクワ裁判を戯画化することでソ連への悪印象を煽ったのに対して、実際のモスクワ裁判を記録に基づいて記述し直すことで、ソ連の政治家たちがどのような道德性を実演していたのかを示そうとしている。いずれにおいても、表面的には理解しがたかったり不道德に見えたりする事象について、それを経験している当人たちの観点から記述するというアプローチが採られていると言える。

メルロ=ポンティのこうしたアプローチは、特定の行為を倫理的に評価することには何らかの観点からその行為を記述することがつねに伴っていること、また評価の仕方だけでなくそもそもどのような観点を採るかにも注目することが倫理学にとって重要であることを示唆している。本提題で現象学的倫理学の可能性として検討したいのは、こうした記述の観点や枠組みを分析することや、支配的な観点とは異なる観点から経験を記述することを通して、社会において抑圧的に機能している観点や枠組みを批判するという方法である。現象学の内外からそうした方向性をもつ試みをいくつか提示してみたい。

ただし、そうした記述的研究を行う際に現象学者がいかなる規範や価値にもコミットしていないと想定するのは素朴であろう。すでに現象学者たちと品川哲彦の議論において問題とされていることにも関わるが（『倫理学論究』4(2)）、ある記述の観点や枠組みを採ることめぐる倫理についても事例を挙げて検討する。